

『就実論叢』第48号 抜刷

就実大学・就実短期大学 2019年2月28日 発行

# 体験型消費者教育実践モデルの構築

－キッズタウン KYOYAMA2017の活動報告から－

**Construction of a practical experiential consumer education model**  
**－ Based on the activity report of Kids Town KYOYAMA 2017 －**

小 田 奈 緒 美  
東 珠 実

## 体験型消費者教育実践モデルの構築

－キッズタウン KYOYAMA 2017の活動報告から－

Construction of a practical experiential consumer education model

－Based on the activity report of Kids Town KYOYAMA 2017－

小 田 奈緒美 (生活実践科学科)

ODA Naomi

東 珠 実 (相山女学園大学)

AZUMA Tamami

キーワード：消費者教育、こどものまち、キッズタウン、実践モデル、公民館

### はじめに

本報告は、2017年度に岡山市立京山公民館にて体験型消費者教育イベントとして実施したキッズタウン KYOYAMA の活動概要をまとめたものである。

このイベントは、国連が国際児童年に定めた1979年から30年以上に渡り2年に1度ドイツのミュンヘン市で7歳から15歳の子どもたちを対象に継続的に開催されているまちづくりの遊びである「ミニ・ミュンヘン」をモデルとした取組である。ドイツの「ミニ・ミュンヘン」の遊び方は、以下の6点に集約される。参加する子どもたちは「①受付で市民登録をし、市民証の交付を受ける。次に、②遊びのルールや、仕事の選び方、給料の受け取り方、税金のしくみなどについて講義を受ける。その後、具体的な遊びに参加し、③仕事（または勉強）をする。そして、④1時間で5ミミュ（まちの中でのみ使える地域通貨）の給料を取得する。⑤給料の中から2割となる1ミミュを納税し、残ったお金で購入と消費を行う。⑥一定の仕事（4時間）および勉強（4時間）後、上級市民権を得て市長選への参加等の機会を得る。」これらの①～⑥の過程を繰り返す。大人は、スタッフ以外はまちの仕事場に入れないため、子どもたちは職業選択をはじめとする意思決定を自ら行い、経済生活（市場形成）と市民生活を展開する。まちの中には、ハローワーク、レストラン、デパートをはじめ、様々な店舗や職場があり、3週間の開催期間中には議事堂で議会や市長選挙が開催され、子どもたち自身がまちを自治する過程を経験する。そこでは、失業対策の公共政策として教会が建てられたり、いかだや飛行機が子どもたちのアイデアで出現したりする。

日本では、「ミニ・ミュンヘン」を模倣し、2002年に千葉県佐倉市で「ミニさくら」が継続的な「こどものまち」として開催されてから、現在までに全国200カ所以上に広がりを

みせている。筆者らは、2007年頃から「こどものまち」の活動に着目して研究を進めており、「こどものまち」の取組には購買活動を繰り返すこと、給料の中から税金を納めること、市長選挙や市民会議が開催されることなどの過程に、消費者市民の育成に必要な要素が含まれることを明らかにしてきた<sup>1) 2) 3) 4) 5) 6)</sup>。しかしながら、各地の「こどものまち」は、子どもたちの主体性を育む活動として、または職業体験を伴うことからキャリア教育として実施されている場合が多く、消費者教育を目的として開催されているわけではない。

一方、2014年に消費者教育推進法（消費者教育の推進に関する法律）が制定されて以来、消費者教育、とりわけ消費者市民社会の担い手を育む消費者市民教育へ社会的な期待が高まっている。消費生活相談件数が90万件を超え（2017年度）、デジタルコンテンツや契約トラブル、食の安心・安全、環境問題など、消費生活に関する多様な問題や社会的な課題を主体的に解決できる消費者（消費者市民）を育成することが急務とされるなか、岡山市でも2018年3月に、消費者教育推進計画が策定されたところである。

これらの背景を受け、筆者らは、児童期からの消費者市民リテラシー育成のための効果的なツールとして「こどものまち」を位置づけ、に消費者教育に必要とされる要素を多くの場面で取り入れたキッズタウン KYOYAMA というイベントを実施することにした。企画から当日の開催までの活動概要を以下に示す。

## 1. 事業計画書の作成と実行委員会の開催スケジュール

### 1) 事業計画書の作成

キッズタウン KYOYAMA を開催する際に、予算が必要となる。今回は、開催10ヶ月前前から計画し、国や地域の助成金に申請して予算を獲得した。

今後の普及を目指し、なるべく低予算で実施できるモデルの構築を目指した。そのため、実施規模はあまり大規模とせず、参加者数は100名程度を想定した。事業内容から、大学、行政、企業が連携・協働で進め、岡山市消費生活センターとの共催とし、岡山市教育委員会から後援を得た。初開催であり、必要備品を一からそろえる必要があるため予算がかさむ部分もあったが、イベント実施にかかる必要予算は30万円程度となるようにした。大まかな内訳としては、事前の会議や当日に使用する食材費等の消耗品費（約15万円）、広報や報告書の印刷・製本費（約10万円）、専門家への謝礼やボランティアの交通費、参加者・ボランティア保険料（約5万円）等を計上した。今回、会場については普及モデルの構築を目指したことから、公民館での実施とした。実行委員会に岡山市教育委員会に参加していただいたことから、会議や当日の会場費は無料であった。また、地域の17企業・団体と協働し、知識・人材提供や食材等の協賛を得た。会場費、調査費等が必要な場合には、それらを計上した予算計画を立てる必要がある。毎年使える備品もあるため、2年目以降の予算は、同規模なら抑えることができる。

各種会議日とイベント当日の会場は、早期に仮抑えをした。今回は、助成金の申請書を提

出する8ヶ月前には開催候補地である公民館の責任者である公民館長と相談し、搬入搬出も合わせてイベント前後2～3日間および会議日の会場使用の可否を確認した。あわせて、児童向けのイベントであることから近隣の小学校や地域の行事日程を確認した後、開催日時を決定した。「キッズタウン」は、雨天の事を考えると、屋内の施設を確保できると設営の負担が少ない。また、搬入搬出のほか、参加者が低学年である場合は保護者による送り迎え等もあるため、公共交通機関の利用を前提としても、近くに広い駐車場があると良いであろう。

## 2) 実行委員会の開催スケジュール

企画者だけでは100名規模のイベントの実施は難しいため、計画と同時に協力者を募り、開催の6ヶ月前には実行委員会を立ち上げて具体的な検討を進めた。実行委員会は事前2回、当日1回、事後1回の計4回実施した(表1)。

表1 「実行委員会」の開催スケジュールと活動概要

回数	日程	時間	開催場所	活動概要
準備	3月頃	—	—	・(準備) 事業計画書の作成、実行委員の組織作り、会場の確保
第1回	7月14日(金)	10時～12時	京山公民館	・準備委員会: 実行委員会の設置、販売商品の検討
第2回	8月27日(日)	10時～12時		・第1回実行委員会: 第1回子ども会議の実施 ・こどものまちの紹介、市長選挙、議員選出、販売商品投票、議員会議
第3回	10月27日(日)	12時～13時 13時～16時		・議員会議 ・第2回実行委員会: 第2回子ども会議の実施、市民総会、商品づくり会
第4回	12月1日(金)	10時～18時		・搬入作業
第5回	12月2日(土)	10時～21時 16時～18時		・まちづくり ・第3回子ども会議(臨時): 当日の遊び方、会場説明、商品づくり
第6回	12月3日(日)	8時半～15時 15時～16時		・イベント準備、イベント実施(10時～15時) ・第3回実行委員会: 第4回子ども会議の実施 ・市長・議員による売上等の発表、感想共有
第7回	2月8日(木)	10時～12時		・第4回実行委員会: 振り返り、イベント実施後の反省

注1) 小田奈緒美・東珠実(2018)「体験型消費者教育イベントとしてのしくみの構築—キッズタウン KYOYAMA2017の事例から—」『中部消費者教育論集』第14号, p.517)に基づく。なお、本報告に際し、若干の加筆・修正を行った。

注2) 10月27日は、当初9月に予定していたが、台風のため日程変更をした。

6ヶ月前に準備委員会(図1)を開催し、メンバーの顔合わせと役割を決定した。次に、子ども会議の内容を検討し、会議の準備や講義、商品づくり等を実行委員が分担して担当することとした。今回はブース担当者を2か月前位に決定したが、当日に担当するブースはこの時期に決定して進めると良い。

4ヶ月前の第1回子ども会議までに、チラシやホームページでイベント開催日や会場、子



ども会議の日程や内容等を告知する必要があるため、チラシの作成や Web サイトの構築は早めに準備を進めた。子ども会議は、参加する児童らに、自分たちでまちを作り上げていく過程を経験する機会を与え、主体的に参画する意識を高めることができる。ただし、会議の回数が多い程、児童らのモチベーションは高まるものの、開催側の実行委員の負担が大きくなるため、無理のない回数を設定した。今回はこの地域で初めての開催のため「事前説明会」とし、誰もが参加しやすい形式にした。

イベント当日は、実行委員は担当ブースに分かれて児童らの安全を第一優先事項とし、活動を見守った。けがや病気、トラブル等に気を配るとともに、台風や地震等の自然災害時に対応できるように準備をした。また、けがや食物アレルギー、食中毒ならびに風邪やインフルエンザ等への対応の必要から、看護師が常駐した。1ヶ月後には、イベントのふりかえりとして最終の「実行委員会」を実施し、当日の反省や課題を共有した。次回に繋げるためには、この振り返りが重要である。



図1 準備委員会の様子

## 2. 広報（子ども募集、ボランティア募集）

### 1) 子ども募集

参加する児童の募集は、会場の近隣小学校3～4校にチラシを配布して行った。今回は、対象は小学校3年生～6年生とし、チラシを2千枚印刷した。配布には教育委員会の後援が必要であることから、配布1か月前には後援申請をし、決定後、教育委員会の実行委員を通じて該当小学校の校長先生に相談の上、各校でチラシ配布と参加申込書の回収をしてもらった。高校生以上は、店長役としてボランティアで関わってもらおうしくみとした。参加者数を事前に把握するため、事前申込制とした。氏名、性別、学校名、学年、緊急連絡先、メールアドレス、事前会議への参加の有無の他、今回は飲食を扱うため、アレルギー情報を記載してもらい、個人情報等を慎重に管理した。参加申し込みは115名であったが、当日は習い事や地域の行事、病気等の理由により、最終参加者は79名であった。

### 2) ボランティア募集

ボランティアの募集は、大学の掲示板への募集チラシ掲載と、近隣の高校教員に依頼し、70名以上の申し込みがあった。当初は中学生にも募集する予定であったが、期末考査時期のため断念した。必要な人数の目安は、1つのお店にボランティア1名を想定した。ボランティアの役割は、イベント当日の子ども達のフォローである。そのため、「事前ボランティア説明会」を開催し、「こどものまち」や本事業の趣旨と概要、自分の担当するお店や役割を把握してもらった。

大学生は普段子どもと関わる機会が少ないため、できるかぎり子ども会議に参加してもらい、児童らとの関わりを通し子どもと接する事に慣れるようにした。

また、一部のボランティアには、事前の準備として子ども会議の資料や必要な備品を揃える活動を担当してもらった。会議の際は、受付や誘導、会場や機材準備、資料配布等の作業があるが、実行委員よりも児童らに年齢の近いボランティアが中心となると良い。商品づくり等は、事前に子ども達に作り方を教えられるよう練習を経て、当日は専門家の指示を受けながら子どもをフォローする。



図2 キッズタウンKYOYAMAのWebサイト

子ども会議の様子は、Webサイト（図2）等で発信し、様子を見られるようにした。

### 3. 事前会議（子ども会議）

児童らがキッズタウン KYOYAMA へのイメージを膨らませ、参加意欲を高めるために、事前に2回、事後に1回の計3回「子ども会議」を設定した。今回は、事前の2回の会議に、日程の都合で参加できなかった保護者の要望により、臨時でイベントの前日にも実施することになった。

#### 1) 第1回子ども会議

第1回子ども会議は2時間行った。参加児童数は33名であった。複数の学校から参加者が集まる初めての顔合せのため緊張している児童もおり、また、長くなりすぎると児童らの集中力が切れるため、途中、休憩を挟みながら進めた。

前半1時間は「まち」についての学習会とし、まちには何があるか、どんな仕事があるかを意見交換した。その後、4人程度のグループを作り、話し合い活動を行った。グループ構成は、異年齢の集団を作るように受付の際に割り振りをした。話し合いをスムーズに進めるため、各グループにボランティアが入り、適宜フォローした。話し合いのテーマは、イベント当日に生産者、販売者、消費者のそれぞれの立場を体験することから、商品の売買に着目し、「欲しい物を買う時に気をつけること」とした。休憩後の後半は、子ども市長選挙や当日販売する商品の投票等、活動的な内容にして会議にメリハリをつけた。市長選挙は、その場で立候補者を募り、立会演説会を行い、参加者に投票をしてもらった。本物の投票箱を岡山市選挙管理委員会から借りることができたため、選挙が盛り上がった。今回は3名の立候補があり（図3）、得票数の多かった子どもが初代子ども市長となった。落選した子ども（2名）と議員立候補者3名を合わせた5名と市長の計6名で市議会を結成した。

当日販売する商品例は、予め準備委員会で検討し、第1回子ども会議では、20程度の商品を用意した。児童らの投票により上位6つを選び、当日販売することにした。ここでは、多

くの商品から選択できるように、20程度の商品を用意し、上位6つを当日販売することにした(図4、5)。児童らが、自分たちで選んだ商品を販売し購入できることで、当日への期待感を高めることができた。商品は、子ども向けイベントの主催者や子ども造形教室の講師、児童館の関係者等の専門家に事前に依頼し、牛乳パックやトイレットペーパーの芯、お菓子の箱等の廃材を活用して作ることができる商品を提案してもらい、エコなまちづくりを目指した。投票後、廃材を持参した子どもたちの紹介をした。

最後に、次回の会議の内容を告知し、アンケートを提出して終了した。また、会議で選出された子ども市長と議員は、終了後に集まり、議員会議を開催した。



図3 市長選挙の様子



図4 販売商品の紹介



図5 選ばれた商品

## 2) 第2回子ども会議

第2回子ども会議は、事前の議員会議(1時間:図6)を経て、前半に市民総会、後半を商品づくり会として全体で2時間程度実施した。参加児童数は47名であった。議員会議は市長と議員が集まり、店舗数、起業の有無、労働者数、貨幣名称、金種、税率等を検討した。



図6 事前の議員会議の様子



図7 市民総会での報告



図8 お金「ペア」

市民総会では、はじめに議員からの検討事項の報告を行った。図7に総会の様子を示す。議員会議では通貨の種類が決まらなかったため、市民総会で2つの案が提案され、市民の多数決により岡山県で有名なあたご梨をイメージした「ペア」(図8)に決定した。まちのしくみは、30分働いて100ペアが給料になることが問題なく承認されたが、税金20%は高すぎ



るのではないかという意見が出された。そこで、税金のしくみや役割について実行委員から補足説明をし、税金を減らすと公務員の仕事をする人の給料が減ること等を踏まえ、予定通り20%納税することになった。

こうした市民総会に参加し、自分たちで考え、決定する過程を経ることで、子ども達の市民性を高めようとした。

商品づくり会は、第1回子ども会議で選ばれた商品を実際に作る練習をした。商品づくり会に必要な備品は、事前に準備する。児童らやボランティアが集めた廃材（トイレットペーパーの芯、空き箱、ペットボトル等）は、必要に応じて商品づくり会までに加工した。また、商品につける値札も事前に準備した。値札には、製作者の名前（ニックネーム）、価格、品質の検査印、製品情報（アピールするところ）を記載する欄を作り、市民が買う時に必要な情報を盛り込んだ。

今回は、商品づくりのために児童ら持ち寄った廃材の量は、牛乳パック85本分、トイレットペーパーの芯301個、ペットボトル70本分にもなった。廃材集めに協力することで、市民として社会に貢献する資質を身につけ、また普段は捨ててしまうものが、新しい商品に生まれ変わる過程を通し、物を大切に使う気持ちやエコな視点に気づかせようとした。また、商品は専門家やボランティアから指導を受けて作るため一定の品質を保つことができた(図9、10)。児童らは、丁寧に作った商品には高い値段がつけられ、不良品には品質検査印がもらえず、店頭には並ばないため、自然に質の高い商品を作るようになる。また、値札には買い手にどこがポイントなのかを伝えるため、作る時に自分が頑張った点やアピールしたいことを情報として記載する(図11)。このように、製作過程で他者に売ることを意識させることで、児童らが商品を丁寧に作る必要性や、情報をわかりやすく発信する重要性を学べるようにした。



図9 専門家からの指導



図10 完成品と事前準備

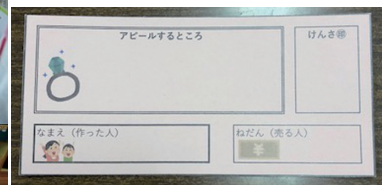


図11 商品につける値札

#### 4. 前日準備(まちづくり)

##### 1) 搬入作業

会場への備品の搬入は、2日前からはじめた。机やイスは公民館のものを借りたが、それ以外のすべての備品を持ち込むため、事前に店舗毎に必要な備品を分ける等、計画的に梱包作業を進めた。キッズタウン KYOYAMA では、迷路等で用いる大量の段ボールを搬入するため、会場付近の幅の狭い道をトラックで何往復もしなければならなかった。その後のまちづくりのスケジュールを考えると、迅速な搬入のためには、車の調達や運転手の手配等、綿密な搬入計画を立てることが重要と感じた。

##### 2) まちづくり

看板をはじめとした各店舗の備品は、事前に作成した「お店マニュアル」を見て確認し、設置した。飲食店舗があるため、半月前には保健所に届出をし、食券売場には、食物アレルギー対応表を貼り出した(表2)。ボランティアには事前に販売方法をマニュアルに記載して渡し、アレルギー該当者への販売について十分に注意を促した。各店舗では、売上や人数を記録(正の字で記載)し、まち終了後の市民総会で発表することとした。そのため、各店舗の記録表を作成し、記入・集計ができるようにした(表3)。これらの記録により、何時から何時の間に何人利用したのか、どれくらい販売売上げがあったのかを把握することができる。また、銀行やハローワーク等、窓口が多いブースでは、記録票を窓口の数に合わせて用意しておく必要がある。

表2 アレルギー一覧表

番号	名称	特定原材料7品目							《特定原材料に準じるもの》20品目																		
		卵	牛乳	小麦	大豆	そば	豚肉	鶏肉	魚肉	鶏卵	豚肉	鶏肉	魚肉	鶏卵	豚肉	鶏肉	魚肉	鶏卵	豚肉	鶏肉	魚肉	鶏卵	豚肉	鶏肉	魚肉		
1	カレーライス																										
2	うどん (k-motto)																										
3	きびだんご																										
4	お茶																										
5	チョコプレート (子供用)																										
6	アイスティー																										
7	ポップコーン																										
8	ド-の菓品: グミ																										
9	ド-の菓品: ねば																										
10	ド-の菓品: ねば																										

表3 食券売り場の売上集計表(集計後)

番号	お店の種類	ねだん	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	合計
1	カレーライス	50ペア		12	9	4	3	28
2	うどん	50ペア	3	15	19	3	1	41
3	きびだんご	30ペア	8	8	27	14		57
4	お茶	10ペア		2		3	8	13
5	チョコレート	30ペア	1	2	3	7		13
6	ポップコーン	20ペア	6	6	14	17	19	62

会場の飾りつけは、まちらしい雰囲気を作るために重要である。仮想のまちではあるが、視覚から子どもたちの気分を盛り上げる装飾は欠かせない。キッズタウン KYOYAMA では、クリスマスシーズンであったため、会場内にクリスマスツリーを置き、会場内外に様々な飾りつけをした(図12)。



図12 まちづくり後の会場の様子

## 5. 当日運営

### 1) 会場レイアウト

会場入口に市民登録をする受付を設置した。開場前に受付を待つ児童が多数集まるため、受付の手前に一定のスペースが確保できる場所とした。会場内は、つくるエリア（工房等：緑色）、売るエリア（お店等：緑色）、遊ぶエリア（ゲーム等：橙色）、食べるエリア（レストラン等：ピンク色）、学ぶエリア（子ども大学等：紫色）、公共&銀行エリア（市役所、ハローワーク、税務署、銀行等：水色）の6エリアとした（図13）。つくるエリア（工房等）や食べるエリア（レストラン等）は、特別な設備や道具を取り扱い、安全面や衛生面に特別な配慮が必要であるため、専用のスペースを確保した。人が集中しやすいハローワークや銀行には、順番待ちの人が並ぶことを踏まえた配置をし、銀行と税務署は、児童らの動線を踏まえ、近い場所に設置した。ゲームのブースは、児童らが安全に遊ぶことができるように十分なスペースを確保した。このほか、参加者の怪我や体調不良に備え、まちなかに病院を配置した。また、当日は児童らのほか、ボランティア等多数のスタッフが参加するため、会場内にスタッフの控室を設置した。

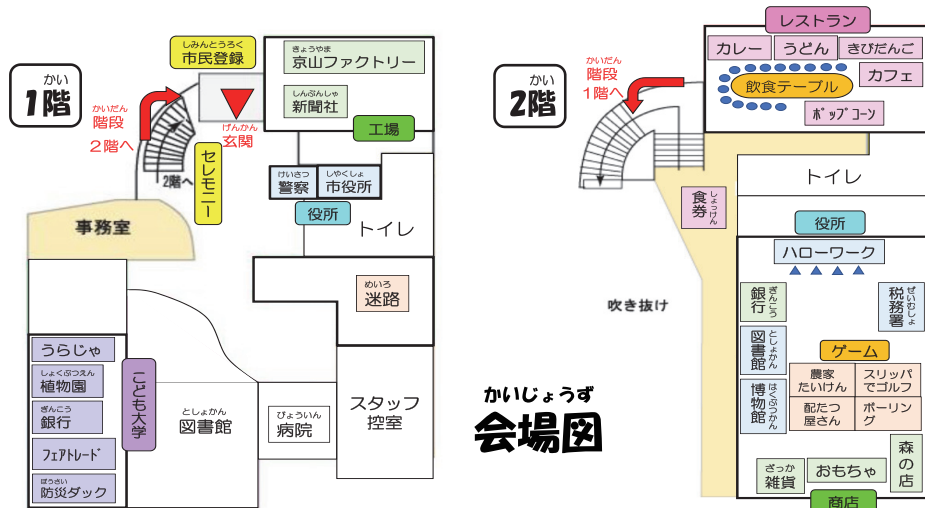


図13 会場レイアウト（京山公民館1、2階）

### 2) タイムスケジュール

当日は、早朝に責任者（実行委員）、ボランティアが集合し全体打合せを行ったのち、各ブースに分かれて、必要な物品や表示等の最終確認を行った。その後「事前の子ども会議に参加し当日こどものまちなかの開会時に各ブースで働くことが確定している子ども」（以下、子どもA）の受付を行い、各ブースで子どもAに対し仕事の説明を行った。そして、キッズタウン KYOYAMA の開会と同時に、「その他の子ども」（以下、子どもB）の受付を行い、こどものまちなかが展開された。途中、岡山市長の訪問を受け、子ども市長の任命式を行った。一連の活動ののち、閉会1時間前には、ふりかえり市民総会を開催した（表4）。

表4 キッズタウン KYOYAMA 当日のタイムスケジュール

時 間	内 容
8:00~9:15	スタッフ打ち合わせ
9:15~9:30	物品、表示等の最終確認・準備、子どもAの受付
9:30~10:00	子どもAへの仕事内容の説明
10:00~	開会、子どもBの受付 ※開会式、子ども市長任命式 活動 ※大人ツアー (11:30と14:00)
15:00	活動終了
15:00~16:00	子どもふりかえり市民総会、閉会 ※閉会式
16:00~18:00	片付け・搬入品撤収、スタッフ解散

### 3) 当日の児童らの活動概要

#### (1) 受付と市民登録

子どもAの受付は、一般受付の30分前に行った。案内時刻のかなり前から、受付を待つ子どもたちの列ができるため(図14)、受付が始まるまでの間、安全に待っていることができるように、実行委員やボランティアが対応した。受付では、スタッフが事前登録リストにチェックを行い、市民証(図15)を発行する。児童らは、市民証に必要事項を記入する。その後、子どもたちは軍資金の100ペアを受け取り、市民証と軍資金を首下げ式のクリアホルダーに入れる。クリアホルダーは、キッズタウン KYOYAMA の市民として活動する間、財布代わりになる。その後、市民登録アカデミーでこどものまちのルールを学ぶ。以上の手続きを終了後、子どもAは各自の担当ブースへ行き、実行委員やボランティアの指示に従い、働く。

子どもBの受付は、一般受付時間になってから行った。ここでも案内時刻のかなり前から受付を待つ児童らの列ができるため、スタッフのほか、「警察」ブースを担当する子どもAも一緒になり、安全に公平に受付ができるように誘導を行った。子どもBの受付についても、子どもAの受付と同様の手続きを行った。

#### (2) 市民登録アカデミーとまちの遊び方

受付を済ませた児童らは、数人から10名程度ずつまとまって、市役所で市民登録アカデミーを受講する。大学生ボランティアから、こどものまちの遊び方(下記の①~⑤)や「お店投票(来年あったらいいと思うお店を選んで投票)」への参加など)について説明を受ける。

- ①市民になる(市民登録をする/すでに終了)
- ②ハローワークで仕事を探してブースで働く、または、子ども大学で学んで伝える(30分単位)
- ③銀行で給料をもらう(30分で100ペア)
- ④税務署で税金を納める(100ペアの所得に対し20ペア)
- ⑤買い物をしたり遊んだり食べたりしてお金を使う(⇒②~⑤を繰り返す)



なお、市民証には、「おかねをかせいだ記録（お店や子ども大学での学習内容、時間、店長印、給料、税金）」と「おかねをつかった記録（買ったもの、価格、数量、時間、店長印）」を付けることができるようにした。また、子ども大学での学びや、稼いだお金をどのように使ったかを記録できるようにした。これにより、こどものまちでの収支をお小遣い帳のように記録することができ、金銭管理能力育成の一歩とすることができる。



図14 市民登録で遊ぶ子どもたちと市民証をかけた様子

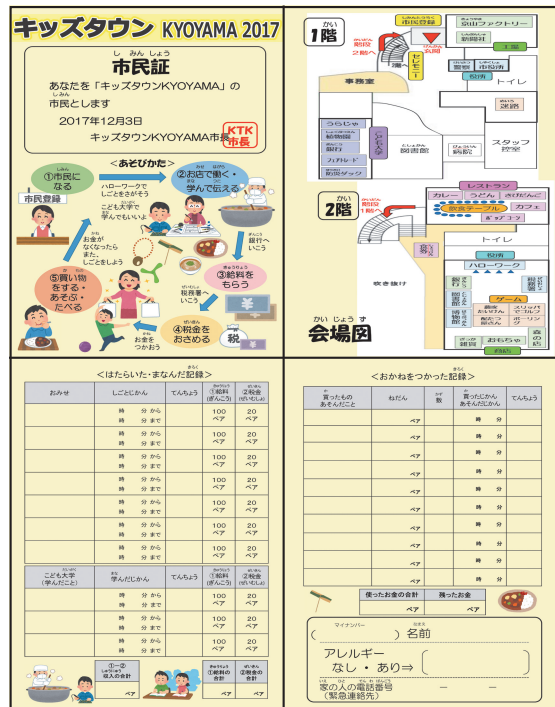


図15 キッズタウン KYOYAMA 市民証

(3) 公共サービスと銀行

①市役所では、市民登録や投票所（図16）の管理、環境局によるまちの清掃、大人ツアーの実施、議員会議の開催等を行った。大人ツアーは事前に予約を受け、子どもが10~20名の大人たちの先頭に立ち、まちを案内して回った。

②警察（図17）は、まちの見回り、市民ルールの違反者（まちのなかを走る人等）の逮捕、混雑時の警備などを行った。地域の警察署の協力が得られたことから、警察官に警察の仕事について教えてもらい、一緒にこどものまちを巡回した。市民たちに警察であることがわかるよう目印に帽子等を着用すると良い。

③ハローワーク（図18）では、求人情報を見て仕事を得ることができる。黑板にこどものまちの会場図と、それぞれのブースにおける求人票（マグネットシート）を貼った。求人票は各ブースの定員の枚数分用意されており、働きたい子どもは、貼ってある求人票の中から仕事を決め、求人票を受け取りブースへ向かう。求人票は各ブースで管理され、その子どもの仕事時間の終了時刻10分前になると、ボランティアが求人票をハローワークへ戻す。ハローワークでは回収された求人票を再度黑板に貼りつけ、次の時間帯に働く子どもたちを募集す

る。

④図書館では無料で本を読むことができるが、児童らが滞留しないように注意を払う必要がある。また、博物館でも、無料で展示物を見ることができる。

⑤銀行では給料を支払い、税務署では税金を徴収する。児童らは、ブースで働いたあと店長に市民証内面の「おかねをかせいだ記録」をつけてもらい、それをもって銀行に行くと、30分相当の仕事に対し100ペアの給料を受け取ることができる。さらに、給料を得た後、子どもたちは税務署へ行き、給料の一部として収入の20% = 20ペアを所得税として納税し、チェックを受ける。銀行は混雑するが、地域の銀行の協力を得て、業務の方の指導を受けた。



図16 投票所

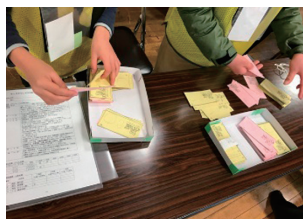


図17 銀行



図18 ハローワーク

#### (4) 商品の生産と販売

①工房では、お店で販売する商品を製作した。消費者市民を育むということのまの趣旨を踏まえ、自然の素材を用いた製品や不要になった容器包装を利用した製品、伝統的な遊びを伝える玩具などを中心に、専門家の指導の下で製作に当たった。ハサミやカッターナイフなど、危険を伴う道具の使い方には細心の注意を払った。壊れにくく質の高い製品をつくるように留意し、完成した製品には、製作者のニックネームやメッセージを添付し、製品の品質や安全に責任をもつように促した。商店からの発注等も踏まえながら、ボランティアや店長の管理の下で売れ筋商品を中心に製作した。完成した製品は、商店で販売した。

②新聞社(図19)は、キッズタウン KYOYAMA の様子を伝える新聞を発行した。予め、ベースとなる写真や記事をレイアウトしておき、一部に空欄を設けて、そこに児童らがまちを取材して気づいたことや感じたことを記事にして書き込んだ。専門家として新聞社の協力を得ることができ、リアルで記念に残る新聞ができあがった。完成した新聞は、印刷され、商店で販売された。

③商店では、工房でできた製品や新聞社で印刷された新聞を販売した。販売する商品別に、自然の木材でつくられた製品(竹笛、バードコール、メモスタンド、ペンダント: 40~50ペア)を販売する「森の店」(図20)、容器包装等を利用した手作り玩具(コロコロゲーム、空気砲: 80~90ペア、紙トンボ: 50~70ペア、ブーメラン: 20~30ペア)を販売する「おもちゃ屋」、アクセサリやその他の手作り品(オーロラボックス: 90~100ペア、キラキラパッチ、中学生作品: 50~70ペア)、新聞(20~30ペア)などを販売する「雑貨屋」(図21)などに分けた。価格設定は、製作に時間がかかるものや商品の出来が良いものは値段が高くなるよう

にした。キッズタウンの開会当初は、事前会議で児童らがつくった製品を販売し、商品が不足してきたら、ボランティアが工房へ行き、補充した。販売価格は売れ行き状況に応じて、児童らの判断でディスカウントされていた。ブース担当の子どもは、製品のPRをして販促に努めた。



図19 新聞社



図20 森の店



図21 雑貨屋

#### (5) ゲームコーナー

①ゲームコーナーでは、身近なものや容器包装、手作りの道具などを使い、体を動かして遊べるゲームを提供した。対戦型にして勝者に景品を提供したり、一定の基準を設けてそのクリアをめざすことにより、ゲームを盛り上げた。キッズタウン KYOYAMA では、農業体験（くりひろいゲーム）（図22）、宅配体験（箱積みゲーム）、スリッパでゴルフ、ボーリング（図23）の4種類が議員提案により市民総会の承認を経て実行した。ゲームの料金はすべて30ペアとした。児童らは途中でゲームのルールや料金を変え、楽しんでいた。

②迷路（図24）は、こどものまちの開会当初は「迷路づくりの仕事先」となるが、迷路が完成したのちは、「迷路で遊ぶ場」となる。ただし、迷路が完成したのちも、迷路で遊ぶ子どもたちの受付や管理、迷路の修復、装飾などの仕事を行うことができる。迷路で働くときは他の仕事同様、ハローワークの求人票で管理され給料がもらえる。逆に、迷路で遊ぶときは、40ペアの料金を徴収される。迷路づくりや迷路の修復の際には、カッターナイフなどの危険な道具を使うため、細心の注意を払った。また、迷路で遊ぶときには手荷物が邪魔になるため、荷物置き場を確保し、紛失等がないように荷物を管理する仕組みを整えた。



図22 農家体験



図23 ボーリング



図24 迷路

## (6) レストラン

①レストランで提供される食べ物、飲み物については、レストラン内でのお金のやりとりをなくして混乱や注文ミス避け、また、児童らの食物アレルギーをチェックするために、すべて食券によって管理した。食券売場では、市民証の内面にある「お金をつかった記録」に食券の販売内容を記載する際に、本人が受付時に記載した「アレルギーの有無」を確認した。食券売場は、レストランの近くに設置し、食券の紛失がないように留意した。

②レストラン（図25、26）では、「つくるエリア」と「食べるエリア」を適切に分けて管理した。「つくるエリア」においては、調理が必要なメニュー、沸かしたお湯が必要なメニュー、特別な機器が必要なメニュー、盛り付けのみで提供できるメニューなど、使用する設備・機器などに応じて配置を決めた。また、調理にあたっては、手洗いや手袋、エプロン、帽子の着用等、衛生面に留意するとともに、包丁やガスなどの安全な使用に細心の注意を払った。メニューは事前の子ども会議で決定したカレーライス（50ペア）、うどん（50ペア）、カフェ（お茶：10ペア、フェアトレードセット\*フェアトレードセット＝フェアトレードセットチョコレートとアイスティのセット：30ペア）、きびだんご屋（きびだんごセット\*きびだんごセット＝きびだんごとお茶のセット：30ペア）、ポップコーン（20ペア）の5種類であるが、地元の食材やフェアトレード商品も取り扱うなど消費者市民の育成という目的に合致したメニューの工夫をした（図27）。

また、食器類については、できる限り使い捨てのものは避け、食器を使って食べる（汚れた食器を洗ってまた使う）という環境に配慮した食生活スタイルを、児童らに意識してもらうようにした。

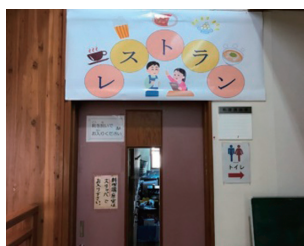


図25 レストラン入口



図26 レストラン内

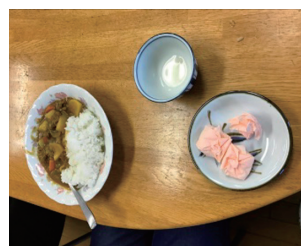


図27 カレーときびだんご

## 7) 子ども大学

①子ども大学では、「学んで伝える」ことによって給料を得ることができる。消費者市民を育むためには、単に自分のために学ぶだけではなく、それを周囲の人たちに伝え、その人たちの生活も安全で豊かなものにするを旨とした。また、子ども大学では、地域の企業や専門家などを講師に迎え、話を聞くだけでなく、体を動かし、ワークショップを楽しみながら体験的な学習を行えるようにした。今回は、防災、絶滅危惧種、岡山の伝統芸能うらじゃ、お金のしくみ、フェアトレードの5講座を開講した。子ども大学で学んだ児童らは、感想な



どをコメント用紙に書き、掲示板に貼り付けてほかの子どもたちに伝えた。

今回、子ども大学で「学んで伝えて稼ぐ」ことは、「仕事をして稼ぐ」という、一般的な行動パターンとは異なるため、児童らにとっては馴染みがなく、参加者が少数になる傾向があった。専門家を講師とする貴重な学習機会である子ども大学を、多くの子どもたちに経験してもらうためには、事前に児童らにその趣旨を十分説明し、会場内で様々なPR活動を行う必要がある。

#### 8) その他

上記のほか、キッズタウン KYOYAMA では、子どもたちの提案でタクシー会社ができた。また、当日は、市長の訪問やメディアの取材などもあることから、来訪者に対応できる部屋等も準備しておく必要がある。

### 6. 事後総括

#### 1) 第3回子ども会議（ふりかえり市民総会）

キッズタウン KYOYAMA の最後には、市民総会を開催して、活動のふりかえりを行った(図28)。市長や議員から、各店舗の売上金額や利用者数の発表があり、どの店舗が人気だったのか等を知ることができた。その後、市民の意見として、「税金などがあって大人の社会みたいで楽しかった」、「大人になった時、今日やったことを活かしてがんばりたい」、「お父さんやお母さんは、こうやって一生懸命働いていて大変だということを学んだ」という感想が発表され、最後に子ども市長から市民アピールが発表された。



図28 子ども市長による市民アピールと市長、議員による報告

#### 2) 事後総括

実行委員やボランティア参加者、大人ツアーに参加した保護者等の意見をもとに事後総括を行うことで、反省点を洗い出し、次回開催に向けて問題点を解決することができる。最初の市民登録は机のセッティング等、準備不足による混雑や、ハローワークの求人募集の仕

方が徹底できていなかったこと、納税のしくみについて理解していない子どもがいたこと等、次回に改善すべき反省点が多数出された。一方で、地元の警察官や銀行員、新聞社員等の企業の方々、地域で活動する団体の方々などが参加して下さったことが児童らにとって刺激的でとても良かったこと、そしてこのイベントを支えるためにボランティアががんばっていたこと、何よりも子ども達を楽しそうで良かったという意見も多くあり、活動のふりかえりは、事業を評価し継続するうえで欠かせない活動となった。

また、ボランティア参加者からは、「子どもたちと関わる楽しさ、やりがいを改めて発見できてとても有意義な時間になった」、「子どもたちだけでなく、大学生の方々ともお話しできて良かった。」という意見があり、交流の機会としても有効であることが示唆された。

一方、大人ツアーに参加した保護者からは、「子どもがとても嬉しそうでした。来年も続けて欲しい」、「小学生の頃に社会の仕組みを体験できる機会があり、ありがたい」という意見等から、児童らの学びの場として一定の評価を得たことがわかる。

## おわりに

子どもたちは、キッズタウン KYOYAMA で、「生産者」、「販売者」、「消費者」、「市民」のそれぞれの立場を経験した。こうした体験を通して様々な人の立場や、市場や社会におけるそれぞれの役割を知り、多様な人々との関わり方を学んでいく。「キッズタウン」は、遊びであるが、その遊びの中で子どもたちは多くの気づきを得て、自然と市場の一員、社会の一員としての自己の在り方を学んでいくであろう。ここでの体験的で豊かな学びが、子どもたちの将来に生かされ、より良い消費者市民として社会の創造に寄与することを期待する。

本報告は、平成29年度「連携・協働による消費者教育推進事業」における消費者教育推進のための実証的共同研究の助成を受け実施した「公民館との協働による「こどものまち」を用いた消費者教育実践と効果の検証」の研究成果の一環として作成した「こどものまちマニュアル」を一部修正したものである。

## 引用文献

- 1) 東珠実・小田奈緒美：「ミニ・ミュンヘンにおける消費者教育－消費者市民の主体形成の視点から－」,『社会とマネジメント』, pp.1-11, (2008)
- 2) 小田奈緒美：「ミニ・ミュンヘンにおける消費者教育展開の可能性」,『消費者教育』, 第33冊, 151～160, (2013)
- 3) 小田奈緒美・東珠実：「“日本型ミニ・ミュンヘン”における消費者教育展開の可能性－消費者市民を育成する主体形成教育の観点から－」,『消費者教育』, 第30冊, pp.1-10, (2010)
- 4) 小田奈緒美・東珠実：「地域で展開する“こどものまち”と消費者教育－消費者教育の体系イメージマップに基づく分析－」,『中部消費者教育論集』, 第11号, pp.1-14, (2015)

- 5) 小田奈緒美・東珠実：「市民・行政・NPO の協働による消費者教育—名古屋地区における“こどものまち”の事例から—」, 『中部消費者教育論集』, 第12号, pp.43-56, (2016)
- 6) 小田奈緒美：「“日本型ミニ・ミュンヘン”における消費者教育の効果—消費者教育の体系イメージマップを用いた子ども実行委員および大人スタッフへの調査を通して—」, 『消費者教育』, 第37冊, pp.109-121 (2017)
- 7) 小田奈緒美・東珠実：「体験型消費者教育イベントとしてのしくみの構築—キッズタウン KYOYAMA2017の事例から—」, 『中部消費者教育論集』, 第14号, pp.47-58, (2018)



